



福祉系

対人援助職養成の

現場から 56

西川 友理

前回に引き続き、評価表の話

学生の実習先から評価表が返却されてきました。この評価表を参考に、今回の実習を学生と共に振り返ります。

倫理観やマナーを心得た対応が出来たか、実習生としての責任は果たしていたか、子どもの発達についての理解は深まったか、子どもとのかかわり方はどのようであったか、スーパーバイザーとしての態度は十分であったか、記録の適切な取り扱い方は出来ていたか…等、成績評価表の項目に従って、一人一人と個別

に面談しながら共にじっくり振り返ります。

この評価項目は、各養成校が適当に作っているわけではありません。国が出している「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」には、保育士資格取得に係る科目の教授内容に関する標準的事項が指定されています。この基準の「保育実習」に係る標準的事項には「保育所における子どもの生活と保育士の援助や関わり」「保育所保育指針に基づく保育の展開」「子どもへの援助や関わり」「全体的な計画と指導計画及び評価の理解」「保育士の役割と職業倫理」「関

係機関や地域社会との連携・協働」…などといった、実に多様な内容が並んでいます。

これらを網羅した実習が出来たかを判断するためには、当然ながら評価表にそれらの項目を組み入れる必要があります。保育士養成校それぞれ、国の基準を踏まえて評価表を作成しています。

ところが、そのようにしてつくった評価表と、実際の実習場面では、ちょっと解離しているかもしれない、と引っかかってしまうところが1か所あります。いままで、いくつかの保育士養成校を見てきたのですが、そのどこの学校でも、全員とは言いませんが、多くの学生の指導で、同じところで引っかかるのです。

それは、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」に定められている実習に関する標準的事項でいうと、「入所している子どもの保護者に対する子育て支援及び地域の保護者等に対する子育て支援」、つまり保護者支援とか子育て支援と言われる部分についてです。

保護者支援・子育て支援について

面談時、

「子育て支援とか、保護者支援について、実習中に何か具体的な学びはありましたか？」

とこちらが聞くと、多くの学生が首をひねって考え込みます。

「…うーん、特には何もなかったですね

…というか、実習生は保護者と関わっちゃいけないって言われてました」

「あ、やっぱり。そうですか……。」

実習生は、保護者と関わってはいけない、という指導をしている実習先は、かなり多いように感じています。

確かに、それは納得できます。園の職員とも出会ってまだ数日の学生です、様々な事情にある親御さんとコミュニケーションをとるのは確かに予測できないことが多すぎて、不安になるものでしょう。もしも園の子どもと保護者さんと実習生がコミュニケーションをとる場を設定するのならば、何らかの準備や予備的な環境設定をしておく必要がありますが、現場で働いている保育者にとって、実習生の指導にそこまで力を入れるのは、「かなり頑張ったお仕事」になってしまい、あまり現実的ではありません。

実際の実習場面では、実習生は保護者と一切かかわるな、という形でなく、

「親御さんが来たら必ず挨拶をすること！」「親御さんから話しかけられたら、実習生だから職員にすぐに代わります、と伝える事！」

その上で、

「ただし、自分から親御さんに話しかけるのはダメです！たとえ知り合いであったとしても、実習生という立場をわきまえて、自分から話しかけに行かない！」

このように指示されることが多いように見受けられます。

そして実際、自宅近隣の実習先に行った学生は、子どもの保護者と実習生が知り合いであることから、そこで話が盛り

上がってしまい、実習先が混乱し、実習生が指導を受けるといったことは、保育実習のあるあるパターンの一つでもあります。

「…そう、だから、そんな状態だったし、保護者支援について学べと言われても、実習中にその機会はなかったですよ。」という学生。

でも、本当にそうかな、と私は考えます。

保護者支援、子育て支援を学ぶ重要性
昨今、保育現場では様々なケースが増え、家庭内に複合的な問題がある家族が増えたことで、保護者支援や子育て支援の重要性が増しています。今そのような場所で働く保育士さんには、保護者や親御さんの話をしっかり聞き、信頼関係を構築し、寄り添い、共に子育てを行っていくパートナーとして、保護者を支えていくことが求められます。

今、子育て支援は、法的にも保育所や認定こども園の重要な仕事として位置付けられています。実習先である保育所や認定こども園では、連日職員と保護者の、そのようなかわり合いが繰り返されています。だからこそ、国も子育て支援を実習での学びの課題としています。

しかし、実際に実習で繰り返されていく実習内容を見ると、上記の通りです。実習で保護者支援や子育て支援を十分に学べた、という実感を持つ学生はほとんどありません。

時には子育て支援に関する評価項目について、実習先の方から「ここは教えられていけませんので、評価できません」

とおっしゃり、空白で返されることもあります。

そうか、保護者と直接かかわれないから、保護者支援は勉強できないか、そうかそうか……でも、本当にそうかな、とやはり私は考えます。

というのは、一体保育現場や実習生たちは、何をするを「子育て支援」や「保護者支援」と考えているのかな、と最近気づいたからです。

保護者支援・子育て支援って

何をする事？

もちろん子どもの親御さんとの直接的な関わりは保護者支援や子育て支援の最たるものでしょう。だけど、例えば、地域に住む親子に園庭を開放する取り組みや、園での様子を親御さんに伝える掲示板の情報の精査の方法や、保護者に向けた園だよりの作成、これらは直接保護者と関わる行動ではありませんが、子育て支援や保護者支援になっていることではないでしょうか。これらに触れて、その意味を理解することも立派な保護者支援、子育て支援の学びになるのではないのでしょうか。

なにより「日々必ず挨拶をする」といったことに代表される保護者との関係性のありかたはどのようなものなのか、あるいは日々必ず挨拶をするように指導されている割に、「実習生が自分からかかわって行ってはいけないとされる理由」を考えることもまた、保護者を支

援することについての理解を深める手がかりになると思われます。

現場の保育士は、何を保護者支援と考え、何が子育て支援だと思っているのでしょうか。その定義が明確になされておらず、直接親御さんと関わる事のみが、保護者支援や子育て支援だと考えられがちであるため、「たとえ評価項目に入っているとしても実習では教えられない」と考えられてしまうということはないでしょうか。

保護者支援、子育て支援って

ベテランの仕事？

また、別の要素として、そもそも保護者支援、子育て支援はベテランの先生がする仕事であり、初任者は子どもの様子を見てお世話をすることが役割なのだから、親御さんと関わるのはハードルが高すぎる、だから実習生も保護者支援や子育て支援に関する学びは後回し、とにかく子どもと関わり、子どものことを理解する学びが優先、と思われるように感じることがあります。

国で定められている保育実習における保育所・認定こども園における実習期間は、保育実習Ⅰで10日間、それから保育実習Ⅱで10日間の、計20日間となっています(これ以外にも児童福祉施設での実習もあります)。もし保育実習Ⅰでも保育実習Ⅱでも同じ園で学ばせていただく機会が得られたとしても、せいぜい20日間です。「そんな限られた

時間では、子どもとの関わりの学びで精一杯ではないかな、だから保護者支援は実習期間では出来ていなくても仕方ないよね」といった見解も耳にします。

しかし、たとえ時間が限られているとしても、なぜ子どもとの直接的なかわりが優先されて、保護者支援や子育て支援の学びは後回しにされるのでしょうか。子どもの保育も保護者支援も、両方とも大切な保育施設の仕事なのに、実習で勉強しなくていいのでしょうか。

園しかできない、支援のかたち

保護者支援、子育て支援の取り組みは、様々な児童福祉施設、機関、NPO 団体、ボランティア団体などがおこなっていますが、特に保育園や幼稚園の先生にしか出来ない保護者支援、子育て支援があります。

それは、ほぼ毎日、子どもとその保護者の顔が見て、言葉を交わすことが出来るということです。

毎日直接目視で、また言葉を交わしてその姿が確認できるという事は、その子どもと家族の普段の様子を知っているということです。普段の様子を知っているからこそ「普段と何か違う」という事に気付いたり、半年前と比較するとどうなっているか、という事も肌感覚としてわかるという事です。

さらにはほぼ毎日顔を合わせ、何かあれば情報共有をする相手なんて、否が応でも関係性は濃くなり、信頼関係が構築されやすい間柄になるでしょう。

ある親とその子どもに、同時にそのような関わり方を出来る「専門職」の職場というのは、今この国で、保育園や幼稚園、認定こども園、あるいは子どもの療育に携わる施設しかないのではないのでしょうか。

つまり、保育園や幼稚園に代表される、子どもが毎日のように通所する就学前の子どもが利用する施設の先生は、保護者支援や保育ソーシャルワークの第一線にいるのです。

だからやはり、保育士の資格を取得しようという人達は、保護者支援や子育て支援についてしっかり学ぶべきであるし、その学びの宝庫である現場で、保護者支援、子育て支援についての理解を深めてほしい、と考えます。

では、現実的にどう学ぶか

では、現実的には、実習で保護者支援や子育てをどう学ぶかを考えてみます。

保護者支援や子育て支援というのは、何か具体的な行動でもありますが、それよりなにより、まずは視点ではないかと思えます。保護者支援や子育て支援に関する視点から見て見ると、あらゆる取り組みがその意味を持つことがわかります。

子どもや保護者に対する立ち居振る舞いやマナー、服装などの身だしなみは、誰のために、何のために整えるのか。それは子どもと保護者の安心のためです。

保護者から「この先生なら安心だ」「ちゃんと常識をわきまえて、我が子を預けられる人だ」と信頼を得るためには、信頼を得られるような自分でなくてはなりません。

子どもをよく見る、観察するのは何の為か。それは、子どもに適切に対応するためですが、それだけではなく、親御さんと共に子育てをするために、情報共有をする材料になります。

日々の子どもに関する記録は何のために書くのか。それはデータを蓄積することで、今後の子どもへの保育に活かすため、そしてそれらを親御さんと情報共有して、今後の子育てを共に考える材料にするため。

園庭開放や地域へのお散歩は何のためにしているのか。それによって地域の子育て家庭になんらかのかかわりが出来るきっかけになるのではないのでしょうか。そこから始まる支援の可能性を開くために実施します。

このような視点で保育現場での取り組みを見ると、実は保護者支援、子育て支援はあらゆる活動の中にみられるのです。それを現場の保育者が自覚すると、実習指導のあり方も変化するのではないのでしょうか。それらの自覚があれば、たとえ保護者とのかかわることが難しいからと言って、保護者支援や子育て支援について学ぶ機会がないということはないと思えます。

保育者養成校に出来る事

…などと、実習先への要望を偉そうに書いていますが、実は上記したことは、私たち養成校教員が実習前にきちんと学生に伝えておくべきことであり、それが十分に伝えられていなかったために、学生たちが実習先で十分学びきれていないのではないかと、という事も考えさせられます。保育施設で行われているあらゆる取り組みに、保護者支援や子育て支援に繋がる考え方が含まれているという視点を、実習事前指導できちんと伝えるべきだったのに、十分意識して伝えていなかったから、このようなことがおこっているのではないかと反省します。実習前の授業中にその視点をきちんと伝えておけば、学生たちも自ら意識して「あ、これは子育て支援だ」「保護者への支援に繋がることだ」と気づいたのではないかと思うのです。

とはいえ、やはり保護者との実際のかかわりも必要。

これと同時に、保護者との実際の関わりの経験はやはり学生のうちに欲しいところです。子どものお父さんやお母さん、ご家族さんとお話をしたことがない、という状態で保育現場に出るよりも、1度でも「子どもの親」と話をする経験を出来る経験を、これは養成校が用意する

必要があると考えています。

例えば地域の家庭教育講座や親子教室の現場にボランティアとして関わらせていただく、養成校付属の子育てルームなどで手伝いをする、子育てサークルの方にご協力をお願いし、親子に触れ合う機会を設定するなど、様々な方法が考えられます。

これらを実施する際にもまた、何が子育て支援になるのか、どういう事をするのが保護者支援なのか、という“視点”を事前に伝え、十分に用意をすることが大切だと考えます。

子育て支援・保護者支援

新年度、また新たな学生が入学してきます。少し前までは、保育幼児教育分野を学びに来る学生は「子どもが好きだから」「子どもと関わりたいから」という志望動機が多かったのですが、最近は「親御さんの力になりたいくて」とか「不安な気持ちの保護者の方をサポートしたい」と語る新入生が増えてきています。そこにさらにどんな視点を学んでもらうか、何をすることが保護者の支援、子育ての支援になるのか、また学生と一緒に考えていきたいと思えます。